

Kizuna
広報
ふれあい

おおまち

5

2018 May



まちの風景～六角川沿いの散歩道

草木が萌え立つ4月のある日曜日。青々とした麦畑と、土手を覆い尽くすような野草たちで、あたり一面緑の絨毯を敷き詰めたような景色が広がります。その中を、春の日差しをさんさんと浴びながら、のんびりと散歩する親子。私たちには見慣れた光景ですが、都会の喧噪の中に暮らす人にとっては、この上もない贅沢。

さあ、あなたも、町なかにあるお気に入りスポットを探してみましょう！

入園式・入学式・進級式

～新しい生活に夢と希望を膨らませて～

桜の花が美しく咲きそろそろ4月、大町保育園で
入園式、大町ひじり学園で入学式・進級式が行
われ、子どもたちの夢と希望に満ち
あふれる新しい生活が
スタートしました。

大町保育園

4月4日、大町保育園で入園式が
行われました。

元気いっぱい笑顔いっぱいの新
入園児が仲間入りして、わくわくど
きどきの園生活が始まりました。



大町ひじり学園

4月11日、大町ひじり学園の入学式・中学部進級式が中学部体育館で行われました。

緊張した表情をみせながらも、新生活に胸を高鳴らせる1年生51名と、真新しい制服に身を包み、決意新たに中学部へ進級する7年生41名が、新たな学校生活をスタートさせました。



平成30年度「大町町健康ポイント事業」のお知らせ

「大町町健康ポイント事業」は、健康づくりを積極的に推進するために、健康づくりに取り組む町民に健康ポイントを付与し、健康増進に意欲的な町民の方々に応援する事業です。

◆健康ポイントとは

町主催の生涯スポーツ行事や、健診・各種がん検診などに参加・受診することで付与されるポイントのことです。一定のポイントがたまると町商工会加盟店で使える「商品券」や指定店で使える「クオカード」、「図書カード」などと交換できます。

★500ポイント→500円分、1000ポイント→1000円分の商品券など

- ◆対象者 大町町に住所があり、4月1日時点で18歳以上の方
- ◆対象事業 健診・各種がん検診及び町民運動会などの生涯スポーツ事業
- ◆実施期間 4月1日から翌年1月末日まで
- ◆申請方法 町民課、子育て・健康課、教育委員会事務局、町公民館のいずれかの窓口で、参加申し込みをしてください。
- ◆ポイント交換方法及び期間



町民課国保・年金係に、その年の12月1日から翌年2月末日までの間にポイントカードを提出してください。

詳しくは 町民課国保・年金係 ☎(82)3114 子育て・健康課健康づくり係 ☎(82)3186
教育委員会事務局社会教育係 ☎(82)3177

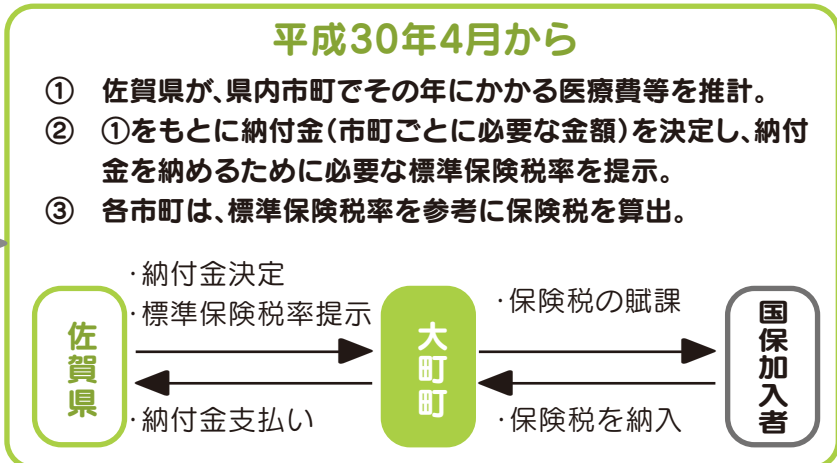
国民健康保険の保険税率を改定しました

平成30年4月の制度改正により、国保の財政運営を担うことになった県が医療給付費等をまかなうために必要な保険税率を算出し、市町ごとの本来あるべき保険税率として公表することになりました。

<これからの保険税の決め方>

- ①佐賀県が県内全体で必要となる医療費等を推計し、市町ごとの標準保険税率を算定。
- ②各市町は上記の標準保険税率を参考にして、保険税率を決定します。

これまで
各市町が、市町内でかかる医療費等を推計し、それをもとに保険税を算出。



<医療費と保険税の関係>

保険税は年間に必要とされる医療費等をもとに決まるので、医療費が増加すると、私たちが納める保険税も増加してしまいます。

将来にわたって持続可能な制度として運営できるよう平成30年度は保険税率を改定しました。(年額)

医療分			後期高齢者支援分			介護納付金分		
所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)
11.2	29,100	36,400	2.7	6,200	7,000	2.0	8,900	4,900

詳しくは 町民課国保・年金係 ☎(82)3114

介護保険65歳到達者説明会

65歳になられる方を対象とした介護保険の説明会を、次のとおり開催します。対象者には通知及び資料を送付します。本人が出席できない場合は、家族の方の出席も可能です。
また、介護保険について知りたい方など、どなたでも参加いただけます。

◆日時・場所

平成30年5月	平成30年7月	平成30年9月	平成30年11月	平成31年1月
28日(月)	30日(月)	25日(火)	26日(月)	28日(月)
午後2時から1時間程度(受付開始は、午後1時30分)				
町総合福祉保健センター「美郷」1階会議研修室				

詳しくは 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954(69)8222
町役場地域包括支援センター(美郷内) ☎(82)3187

国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所からのお知らせ

緊急速報メールを活用した六角川洪水情報のプッシュ型配信が開始されました

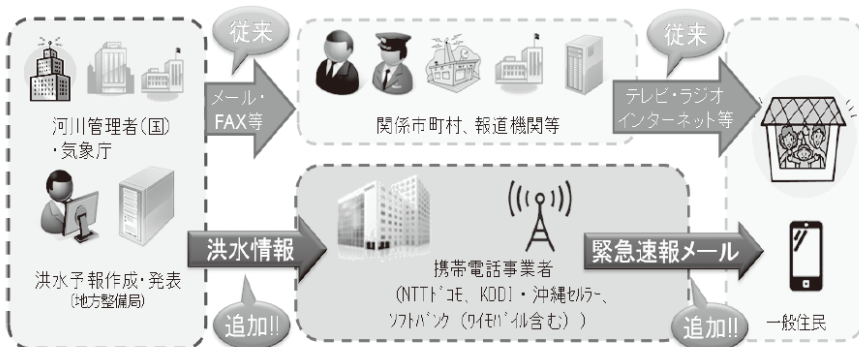
<洪水情報とは>

氾濫危険情報(レベル4)及び氾濫発生情報(レベル5)の発表を契機として、住民の主体的な避難を促すために配信する情報

<プッシュ型配信とは>

受信者側が要求しなくても、発信者側から携帯電話等へ情報が配信される仕組み

「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ



【配信文例見本】

(件名)
河川氾濫のおそれ
(本文)
六角川の潮見橋(武雄市)付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。本通知は、九州地方整備局より浸水のおそれのある市町に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。
(国土交通省)

※携帯電話の電源が入っていない場合や機内モード時、通話中などの場合は受信することができません。また、機種によっては対応していないものや受信設定が必要な場合などあります。
詳細については、各携帯電話事業所のホームページを確認するか武雄河川事務所(0954-23-7939)までお問い合わせください。

おトクに使える ケーブルスマホ

とってもおトクな利用料金 **1,600円(税別) / 月**~

これまでの一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ 基本料金 **1,600円** + 通話定額 **350円** = **2,450円** 3Gプラン+通話定額プラン 時間超過なしの場合

D社・S社 (2年契約前提) 通話料金 + データ通信料金 + オプション・契約料金など 月額合計 **6,286円**

新機種&通話定額プラン登場

通話定額プラン 1回の通話が10分以内なら 定額 850円 / 月



詳しくは CableOne 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] ☎0120-12-4614

町民ふれあいカレンダー

[]は主催・主管 ただし
[遊]:遊ゆうスポーツクラブ [文]:文化連盟
[教]:教育委員会 [体]:体育協会 [学]:ひじり学園
を表します

()は場所
期日・場所等は変更になる場合もあります。開催間近の
広報・チラシ等でご確認ください。

●問い合わせ先
[教][体][大町町] →町教育委員会 ☎82-3177
[文][町民会議] →大町町公民館 ☎82-2177

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- 3日 第28回大町町民ゴルフ大会[体]
(武雄ゴルフ倶楽部)
- 12日 県外ウォーク[遊]
- 13日 前期分館対抗スローピッチソフトボール大会[体]
(町民グラウンド)
- 19日 第17回ベタンク大会[遊]
(健康広場)
- 20日 ミニバレーボール大会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))
- 27日 ひじり学園体育大会[学]
(学校新グラウンド)
県さわやかスポレク祭[教]
(鳥栖・三養基・神埼)

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- 9日 町内ウォーク[遊]
- 10日 分館対抗ソフトバレーボール大会[教]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))
- 16日 スポーツ吹矢大会[遊](公民館)
- 17日 第37回大町町卓球大会[体]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 8日 町民ミニテニス大会[遊]
飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター)
- 14日 九州オルレ[遊]
- 17日 ラージボール卓球大会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))
- 21日 第18回ダーツ大会[遊]
(公民館)
- 21・22日 杵島武雄地区中学校総合体育大会[学]
- 28日 ミニバレー交流会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 5日 第9回大町町民ボウリング大会[体](メリーランド武雄ボウル)
- 6~10日(予定) ジュニアボウリング教室[教]
(メリーランド武雄ボウル)
- 11日 町内ウォーク[遊]
- 18日 第18回ベタンク大会[遊]
(健康広場)
- 20~22日 分館対抗ナイターソフトボール大会[体]
(町民グラウンド)

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

- 2日 大町温泉ひじり乃湯杯グラウンドゴルフ大会[遊]
(町民グラウンド)
バレーボール教室[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))
- 8日 九州オルレ[遊]
- 9日 後期分館対抗スローピッチソフトボール大会[体]
(町民グラウンド)
- 15日 第15回スポーツ吹矢大会[遊]
(公民館)
- 30日 ミニバレー愛好会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))

10月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6日(予)
子ども浮立大会[町民会議]
(健康広場)

7日
第52回大町町民運動会[町]
(町民グラウンド)

13日
町内ウォーク[遊]

14日
学校地域開放日[学]
(ひじり学園)
秋のさわやか佐賀銀行杯グラウンドゴルフ[遊]
(町民グラウンド)

20・21日
第71回県民体育大会
(武雄・杵島・鹿島他)

27日
ひじり学園きらきら集会・文化発表会[学](ひじり学園)

11月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

1~4日(予)
大町町ふるさと文化まつり
[文化連盟](公民館)

4日
分館対抗ペタンク大会[教]
(ひじり学園南グラウンド)

10日
県外ウォーク[遊]

17日
第19回ペタンク大会[遊]
(健康広場)

18日
分館対抗ミニバレー交流会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))

25日
第14回順天堂杯グラウンドゴルフ大会[遊](町民グラウンド)

12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24/31	25	26	27	28	29

8日
町内ウォーク[遊]

9日
大町町柔道大会[体]
(ひじり学園武道場)

15日
第31回スポーツ吹矢大会[遊]
(公民館)

1月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1日
元旦ウォーク[教]

4日
成人式[大町町](公民館)

6日
大町町弓道新年射会[体]
(大町弓道場)

11日
初打ちグラウンドゴルフ大会
[遊](町民グラウンド)

12日
町内ウォーク[遊]

19日
第20回ダーツ大会[遊](公民館)

27日
新春ラージボール卓球大会[遊]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))

2月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

9日
町内ウォーク[遊]

15日
新春懇親グラウンドゴルフ大会
[遊](町民グラウンド)

15~17日
郡市対抗県内一周駅伝大会
(県内一円)

16日
第20回ペタンク大会[遊]
(健康広場)

17日
大町町親善少年サッカー大会[体]
(ひじり学園南グラウンド他)

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

2・3日
大町聖杯争奪少年野球大会[体]
(町民グラウンド)

9日
町内ウォーク[遊]

10日
第32回スポーツ吹矢大会[遊]
(公民館)

24日
大町町スポーツレクリエーション
まつり[実行委]
(飲む応援スポーツアリーナ(スポーツセンター))



介護保険在宅認定調査員募集

杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所では、介護保険法に基づく杵藤地区管内の認定調査及び調査票作成を行う「在宅認定調査員」を募集しています。

- ◆**募集人員** 若干名
- ◆**雇用期間** 平成30年7月1日～平成31年3月31日(※勤務成績で雇用期間の更新有)
- ◆**応募資格** 昭和28年4月2日以降に生まれた方で、保健師・看護師・准看護師・介護支援専門員のいずれかの資格を有し、認定調査の経験がある方。また、自宅にインターネットを接続しているか接続可能な方。
- ◆**勤務形態** 介護保険事務所に出勤する必要はなく、自宅を拠点に業務を行います。(※自己所有車を使用)
- ◆**報酬額** 認定調査1件当たり5,300円
- ◆**調査件数** 1月当たり15件～30件程度(本人の希望により調整します)
- ◆**応募方法** 次の書類を杵藤地区介護保険事務所に郵送かご持参ください。
①市販の履歴書(顔写真貼付) ②資格等を証明する書類の写し
- ◆**選考方法** 書類選考及び面接(※面接の日時、場所等については後日連絡します。)
- ◆**募集期間** 5月7日(月)～6月15日(金)(土日祝日を除く)



詳しくは 〒849-1304 鹿島市大字中村917-2
杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 認定係 0954(69)8227

天然温泉 大町温泉 ひびり万湯 (5月のイベント)

ご予算に応じて、大小宴会・法事・長寿祝・同窓会ご予約承ります。

無料巡回バスをご利用下さい。
(毎週、月・水・金曜日運行)

①10:30 江北小田ショッピングセンター
②10:36 畑田
③10:38 土井家
④10:42 工房ひじり
⑤10:46 美郷
⑥10:50 大町町立病院前
⑦10:52 大町駅前
⑧10:55 中島区分館
⑨10:57 旧溝上病院
⑩10:59 やすらぎパーク
⑪11:01 大町町公民館
⑫11:03 老人福祉センター
⑬11:06 旧大山神社入口
⑭11:08 大町温泉

(送り)13:10発、16:00発
※午後の迎えは、ご予約のみ!
①13:30発となります。

※祝祭日の曜日イベントは、お休み致します。ワンコイン定食は11:00～14:00迄です。

毎週月曜日 ワンコイン定食 うどんセット 500円	毎週火曜日 ワンコイン定食 白身魚のあんかけ定食 500円	毎週水曜日 ビール御膳 1杯200円 入浴ポイント 2倍	毎週木曜日 ビール御膳 1杯200円 ワンコイン定食 見舞500円 足湯(無料)3分	毎週金曜日 ひじり御膳 1,200円	毎週土曜日 ウービス お風呂 海鮮丼 900円
------------------------------------	--	--	---	--------------------------	-------------------------------------

営業時間 平日 /10:00～22:00
土・日・祝日/10:00～22:30
☎ 0952-71-3500

大町温泉 通常700円を
割引ご優待券 大人 500円
1名様
※使用期限5月末迄、切り取ってご利用下さい。

大町遊ゆう
スポーツクラブだより

楽しく満足感が得られるように歩くことが、「ライフスタイル・ウォーキング」を続けるためには最も大切なことです。

良い歩き方は、膝を伸ばした状態がかかとからスッと着地します。歩幅は広い方が良いですが、無理に広げず、膝を伸ばし良いフォームでスピードをあげると自然に歩幅が広がると思われます。かかとで着地して体重移動が始まったら、かかとからつま先へ足の裏を転がすように移動します。つま先に重心を残すようにして後ろへ押し戻すと、自然と身体が前方に移動し、反対側の足が前へ出るの、かかとから着地します。腕は足の動きに合わせて自然に降ります。スピードが上がれば、だんだん直角に近く曲がってくるので、意識して直角に曲げようとする必要はないでしょう。そして周囲の景色を楽しむように、視線は少し遠くへやり、あごは引き、胸を張り、背筋を伸ばして歩きましょう。

大切なのは「かかとから着地」を意識することです。

●遊ゆうスポーツクラブ事務局 南川
☎090(8394)3454

土地 買取ります!

50坪～ 査定は **無料**です!

1000坪 武雄大町店

株式会社アルファホーム
杵島郡大町大字福母1578-1
MAIL: mail@alpha2001.jp
URL: http://www.alpha2001.jp
佐賀県知事免許(4)第2166号
(公社)全日本不動産協会佐賀本部
(公社)不動産保証協会佐賀県本部会員
広告有効期限:平成30年5月末

田・畑・雑種地古家付きでも一度ご相談下さい!
※買取不可の場合がありますが、仲介預かりも可能です。

tel. 0952-82-3620



おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の方は
企画政策課広報統計係まで
ご連絡ください。☎(82)3112

短歌

◇若緑照り合う山のひとつと
山吹の花輝いており
上天町 深海 魚

◇裏道は子供らあそぶ賑わいの
過去となりにて久しかりけり
◇好天の続く春日の嬉しけり
春の行事の高菜漬けなり
◇我が畑に日毎虫食ふ
雀来て丸々と太り見るは楽しき
◇梅の花殺風景の畑のすみ
満開となり立春きたり
本通 前田 礼子

◇青空に飛行雲が一直線
空にも道があるかのごとし
本通 松尾 静子

◇川辺りの小さな石段夕陽背に
話す二人は時を忘れて
◇蒼天の茜に染まるこんな日は
青春の歌口ずさみおり
高砂町 江頭 貞夫

俳句

◇スポレクも年令忘れ若者と
テニス卓球とはしゃぎまくるなり
◇友人と桜の木の下で楽しく
人生は桜梅桃李と語り合う
栄町 本村 悦子

◇花ふぶき若葉の芽吹き一人みる
◇あおきみる高田の桜集うひと
◇目に写る青葉輝く山の道
栄町 川崎アヤ子

◇慕われて去るリハビリ師弥生尽
◇雑談の道に桜のことばかり
◇遙かより渡り来るつばめ呻きをり
寺口 野口 進旨

◇スマホより桜咲いたと声はずむ
◇ふるさとの千葉の蛤買いにけり
本通 松尾 静子

◇さくらちるまた来年もよろしくね
◇ランドセルおもくてもみな
うれしそう
旭町 宮本 秀子

◇防犯日地域に増やす顔見知り
◇バカがつくほど正直に暮らしてる
◇夕食は日無事を感謝して
寿町 黒木 哮

◇老木やけなげに咲いた花一輪
◇花の香を風が運びし雨あがり
高砂町 江頭 貞夫

川柳

◇まっかなツツジの花にかこまれて
◇庭に咲くフキの葉さかんなり
栄町 本村 悦子

◇春の陽を浴びて転た寝軒欠き
磯路町 鈴山 末人

◇涙腺も加齢のせい(ボチ)死にて
本通 松尾 静子

◇胸を張り涼しい顔で立小便
◇励ましの言葉はいらんかゲてます
高砂町 いっちゃん

◇テレビつければセクハラ問題盛んなり
◇心豊かに輝く女性にと祈る
◇学園児の登校頑張れとエール送る
◇同級生働く姿生き生きと
栄町 本村 悦子

◇低声に散歩散布か聞き糺し
◇猿の群れ俺の道だと車止め
◇見送りの猿に手を振り復会おう
磯路町 鈴山 末人

◇老骨にムチ打ち地区の長
◇総会で見渡す仲間若年層
寿町 脇山 節子

◇老木やけなげに咲いた花一輪
◇花の香を風が運びし雨あがり
高砂町 江頭 貞夫

商工会 NEWS

商工会 会員募集中です!

大町町商工会では、新たに会員に加入される方を募集しています。加入要件は地区内で商工業を営んでいる個人又は法人です。事業の良きパートナーとしてぜひ入会をご検討ください。

入会のメリットは?

- 融資のご相談や売上増のための経営相談、また専門家の指導も無料で受けられます。
- 確定申告をはじめとした税務申告や消費税相談、年末調整や日々の記帳相談が受けられます。
- 異業種の集まりである商工会に加入することで仕事の幅が広がります(取引相手も増えます)。
- 講習会・研修会・交流会を実施しており、補助金の活用など経営に役立つ情報を入手できます。
- 組織の大きさを活かした割安の共済に加入できます。
- 記帳や労働保険に関する事務手続きを代行します。

詳しくは 大町町商工会 ☎(82) 5555

ふるさと発見 思い出のアルバム その7

思い出のアルバム、7ページ目は「小通三助踊り」の1コマで、現在は諸般の事情で活動を休止されている保存会の皆様から『記録や資料を役立ててほしい』と寄託していただいた映像や資料の中の一枚です。

三助踊りは戦国期の須古踊りに起源を持ち、かつては白石平野一帯で流行したといわれます。歌の途中にある「一万一千一百石の一斗の一升の一合まで」という言葉は節は違いますが各地のわらべ歌や手毬遊び歌の中にもあり、意外に広く深い歴史があるのかもしれない。

三助踊りに限らず、各地区に伝承芸能の資料などが残されていれば、ぜひ保存・活用をお考えいただきたいと思います。



おおまち Information oh/machiの情報

白石署管内 犯罪の発生状況

平成30年3月末現在
犯罪発生件数30件(うち窃盗犯23件)

窃盗犯の主なもの

自転車盗1件、万引き4件、空き巣・忍び込み等6件

平成30年3月分 町長交際費

種別	慶祝・会費	合計
金額	29,100円	29,100円
件数	5件	5件

詳しくは 企画政策課広報統計係 ☎(82)3112

町営住宅空き室情報

※平成30年4月15日現在

(団地名)	(空き室状況)	(予備者登録数)
・京ノ尾団地	0戸	0件
・浦川内団地	0戸	1件

※杉谷団地、千場団地、泉団地については、入居募集を行っていません。

詳しくは 農林建設課管財係 ☎(82)3151

介護保険要介護・要支援認定について

【認定更新について】

介護保険要介護・要支援認定には有効期間があります。要介護・要支援認定を受け介護保険サービスを利用している人が、引き続き介護保険サービスの利用を希望する場合は、有効期間満了日の60日前から満了日までの間に、更新申請をしてください。

なお、申請に関しては、居宅介護支援事業者や施設等のご協力により行われていますので、文書によるお知らせは行っていません。

【認定の有効期間の変更について】

更新申請の有効期間の上限が、従来の24か月から36か月に変更されました。平成30年4月1日以降に申請のあった更新申請が対象となります。

詳しくは 杵藤地区広域市町村圏組合
介護保険事務所

☎ 0954(69)8222

町役場地域包括支援センター(美郷内)

☎ (82)3187

申請区分	原則の認定有効期間	設定可能な認定有効期間の範囲
新規申請	6か月	3か月～12か月
区分変更申請	6か月	3か月～12か月
更新申請	12か月	3か月～36か月

浦川内	京ノ尾	高砂町	千場島	中島	下島	大黒町	港町	恵比須町	宮浦町	本通	昭和町	寿町	泉町	花宮町	中谷町	大谷町	磯路町	栄町	旭町	新町	寺町	杉谷	道金	小大	下大	神大	不動	本寺	上大	畑ケ
福山	江口	村上	城戸	鷺池	千綿	弥永	山下	中野	堅固	河野	内山	山崎	北川	水本	坂井	中ノ原	鹿ノ原	田尻	福内	大河	武内	江頭	江頭	津野	原野	藤瀬	船津	松永	梶原	
正喜	賢次	隆則	英明	弘文	盛彦	博幸	幹彦	正美	勲直	直武	孝之	富治	仁夫	直夫	原貴	鬼己	祥二	康弘	内勝	正俊	勝英	賢治	政芳	武彦	清武	勝美	信夫	隆秀	勝美	
再任	再任	再任	再任	再任	新任	新任	再任	再任	再任	再任	再任	新任	再任	再任	新任	新任	再任	再任	再任	新任	再任	再任	再任	新任	新任	再任	再任	新任	再任	再任

区長決定のお知らせ
(敬称略)

外壁・屋根塗装 / 内装塗装 / 遮熱・断熱塗装
防水工事 / 各種吹付塗装

県知事許可(般-29)第11754号

サカモト塗装



〒849-2102 杵島郡大町町大字福母 1800-45

TEL/FAX 0952-82-3428
携 帯 080-8555-6966

お気軽にお
問合せ下さい

診断

技術施工

安全衛生

外装劣化診断士
外壁診断士
産業サイディングメンテナンス
(塗替・張替) 診断士

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
有機溶剤作業主任者
足場組立等作業主任者

登録建設塗装基幹技能者
現場管理者統括管理
統括安全衛生責任者
職長安全衛生作業主任者

有資格者が責任をもって診断・塗装致します。
塀・土間・窓等高压洗浄のみの施工も致します。

お買い物は大町町内で



町内各機関 電話ご案内

役場(代表)	☎ 82-3111
総務課	☎ 82-3111
企画政策課	☎ 82-3112
町民課(窓口)	☎ 82-3113
〃(国保年金係)	☎ 82-3114
〃(税務)	☎ 82-3115
生活環境課	☎ 82-3116
農林建設課	☎ 82-3151
会計課	☎ 82-3156
議会事務局	☎ 82-3159
教育委員会事務局	☎ 82-3177
福祉課(福祉)	☎ 82-3185
福祉課(介護)	☎ 82-3187
子育て・健康課	☎ 82-3186
暮らし相談室	☎ 82-3152

公民館	☎ 82-2177
スポーツセンター	☎ 82-4644
老人福祉センター	☎ 82-5082
大町ひじり学園	
小学部	☎ 82-2036
中学部	☎ 82-3341
学校給食センター	☎ 82-2461
大町保育園	☎ 82-2165
大町郵便局	☎ 82-2042
大町東郵便局	☎ 82-2200
大町幹部派出所	☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)	
大町消防分署	☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)	
社会福祉協議会	☎ 71-3001
ひじりの里	☎ 82-2500
(情報プラザ)	

無料

困りごと相談

仕事が長続きしない、見つからない方、家賃や税金等の支払い、借金問題で困っている、人とうまくつきあえない方など、生活にお困りの方からの相談に応じ、困りごとの解決や改善に向けて、一緒に考えます。

受付 通年(年末年始除く)
午前10時～午後8時
佐賀県生活自立支援センター
☎(20)0095

ひとの動き

※平成30年3月31日現在 (住民基本台帳)
(単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	3,063	16	28	3	3	- 12
女	3,572	21	32	1	7	- 17
総数	6,635	37	60	4	10	- 29

◎世帯数 2,779世帯(前月比+2世帯)

介護保険要介護(要支援)認定更新の手続きはお済みですか?

介護保険要介護(要支援)認定の有効期限が、平成30年6月30日までの方で、引き続き、要介護認定を希望される方は、平成30年6月29日(金)までに町役場福祉課で更新の手続きをしていただく必要があります。お手元の介護保険証でご確認ください。

詳しくは 福祉課高齢者支援係 ☎(82)3187

昭和12年の杵島炭鉱関係の映像の上映と語ろう会

昭和12年当時に撮影された杵島炭鉱関係や大山神社の落成式などの映像を上映し、終了後参加者で思い出や感想を語り合います。

当日会場の様子を録音記録させていただく場合があります。昔の写真や資料などがあれば、ぜひお持ちよりください。

- ◆日時 5月26日(土) 午前10時上映開始
- ◆場所 大町煉瓦館(杵島炭鉱変電所跡)
- ◆主催 杵島炭鉱変電所跡活用推進会(後援:大町町教育委員会)
- ◆参加費 無料

詳しくは 大町煉瓦館 大西まで ☎090-3677-6821

佐賀県森林環境税の課税期間が平成34年度まで延長されました

県民税均等割額のうち500円は、佐賀県森林環境税分です。佐賀県森林環境税は大切な森林を守り育てていくために使われます。

詳しくは 税の仕組みに関すること 佐賀県税政課 ☎(25)7021
税の使い道、事業に関すること 佐賀県森林整備課 ☎(25)7134

平成30年度 大町町戦没者追悼式

- ◆日時 5月18日(金)午前10時 開式
 - ◆場所 町総合福祉保健センター「美郷」
- 詳しくは 福祉課福祉係 ☎(82)3185

職業訓練受講生募集(平成30年7月入所生)

- ◆募集科名 ・ものづくりベーシック科(15人)※4か月訓練
・電気設備施工科(18人)※6か月訓練
- ◆対象者 ハローワーク所長から受講指示又は受講推薦を受けた方
- ◆募集期限 5月30日(水)
- ◆選考日 6月6日(水)
- ◆入所選考 筆記試験及び面接
- ◆受講料 無料 ※テキスト代等は自己負担
- ◆訓練期間 7月3日(火)～10月24日(水)※4か月訓練
7月3日(火)～12月26日(水)※6か月訓練
- ◆応募方法 公共職業安定所にてご相談のうえ、応募書類を提出してください。

詳しくは ポリテクセンター佐賀 ☎(26)9516

お買い物は大町町内で

3月11日

火災に備えて

消防団 中継・放水訓練

3月11日、町消防団による「中継・放水訓練」が畑ヶ田幹線水路で行われ、団員83人が参加しました。

これは、水利から離れた林野火災などが発生した際に、貯水槽や自然水利から多重中継を行うことで、消火に必要な水量・水圧を確保する訓練です。

2分団に分かれた団員らは、水路から吸い上げた水を各団の消防ポンプ車等で中継送水し、火災現場さながらの放水を行いました。



3月9日

認知症について学ぶ

ひじり学園4年生 認知症サポーター養成講座

3月9日、ひじり学園4年生を対象に「認知症サポーター養成講座」が開かれました。

始めに、株式会社ミズの益田みさ子さんから認知症についての説明がありました。続いて、ボランティアの方や町福祉課職員による「認知症って何だろう」と題した劇が行われました。

子どもたちは、認知症の人や周囲の人の気持ちを考え「認知症は病気だから、今までと変わったところがあっても優しくしたい」などと発表し、「認知症サポーター」の一員となりました。



3月27日

緑いっぱいのにまちに

大町町緑の少年団 ボタ山植樹活動

3月27日、大町町緑の少年団の7人がボタ山にモミジなどの苗木60本を植えました。

緑の少年団は、ひじり学園の小学部3年生～6年生の子どもたちをメンバーとして、ボタ山での植樹活動など、町内の緑化を行っています。

田中廣行団長は「緑の少年団では団員を募集しています。ふるさとを緑豊かなまちにするために、一緒に活動してみませんか」と話されました。



4月12日

交通事故から守る

通学路における立哨活動

4月12日、入学式後初めての登校日となるこの日、子どもたちを交通事故から守るため、交通安全を呼びかける立哨活動が、大町小学校前交差点で行われました。

子どもたちは、警察官や町職員らにやさしく見守られながら、元気に笑顔で登校しました。



4月6日

交通安全意識の向上を 交通安全パレード3町合同出発式

4月6日、白石地区交通安全対策会の主催で白石警察署管内の3町(大町町、江北町、白石町)による交通安全パレードの合同出発式が行われました。

出発式では、3町が一体となり、より一層の交通安全意識の向上と交通事故防止に取り組んでいくことを確認しました。

その後、雨の中、各町の交通安全広報車両などが、町民に交通安全を呼びかけるためパレードに出発しました。



4月6日



健やかな出産のために

大町町妊婦タクシー利用料金助成事業

4月6日、妊婦さんが外出する際の移動支援と健やかな出産に寄与することを目的とした「大町町妊婦タクシー利用料金助成事業」のタクシー券交付が行われました。

交付を受けた妊婦さんは、「これから生まれてくる子どものために、有効に活用させていただきます」と笑顔で答えられました。



4月1日

地域防災を担う新たなる力 平成30年度大町町消防団入退団式

4月1日、「大町町消防団入退団式」が大町町民グラウンドで挙行されました。

式では、新入団員や退団者、新役員に対して辞令が交付され、新入団員8人を代表して、大古場博則さんが地域防災に尽力することを力強く誓いました。

また、亀川団長に杵藤地区消防協会表彰(永年継続45年)など、表彰の伝達が行われました。

式終了後は、各部ごとに分かれて、幹部・部長の指示のもと「各個訓練」や「通常点検」が行われました。

新入団人は初めての訓練に緊張しながらも、地域防災の熱い思いを胸に抱きながら真剣な表情で訓練に臨みました。





保健ガイド

5月10日～
6月15日



詳しくは

子育て・健康課
健康づくり係
☎(82)3186

母子健康手帳交付日／「美郷」

5月10日(木) 午前9時～正午
5月24日(木) 携行品◇・妊娠届出書(病院から発行された方)
6月14日(木) ・マイナンバーカード又は
通知カードと写真付きの
身分証明書
・印鑑

※日程が合わない方は、事前にご相談ください。

2か月児相談／「美郷」

6月 1日(金) 午後1時～午後1時30分(受付)
対象者◇H30年3月生まれ
携行品◇母子健康手帳、問診票

乳児健診／「美郷」

5月24日(木) 午後0時45分～午後1時15分(受付)
対象者◇H29年5月、8月、11月、H30年1月生まれ
携行品◇母子健康手帳、問診票

1歳6か月児健診／「美郷」

5月17日(木) 午後0時45分～1時15分(受付)
対象者◇H28年8月～11月生まれ
携行品◇母子健康手帳、問診票、尿

デイケア／「美郷」

5月23日(水) 午前10時～

もぐもぐ教室／「美郷」

5月11日(金) 午後1時～午後1時15分(受付)
対象者◇3か月～12か月児と保護者
携行品◇母子健康手帳、エプロン

子育てサークル「もこもこ」／「美郷」

6月13日(水) 午前10時～正午
対象者◇未就園児と保護者
携行品◇水筒、タオル

フッ化物塗布(継続)／「美郷」

5月17日(木) 午後0時45分～午後1時15分(受付)
対象者◇フッ化物塗布継続者
携行品◇母子健康手帳

子育て相談／「美郷」

5月22日(火) 午後1時30分～ 要予約

健康相談／「美郷」

5月10日(木) 午前9時～正午
5月24日(木) ※子どもから大人までこころとからだ
6月14日(木) の健康に関する相談を行っています。
※赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪
測定、血圧測定なども行っています。

妊婦さんやお母さんの「良き相談相手」、母子保健推進員に6名を委嘱

(敬称略)

地区名	氏名	担当地区
畑ケ田	早田 裕子	畑ケ田、上大町、不動寺、神山 栄町、旭町
本 町	吉村 一美	本町、浦川内
小 通	三根由美子	小通、下大町、港町、下潟、道金町
泉 町	吉田 澄江	泉町、大谷口、京ノ尾、本通、寿町 昭和通、花宮町、中通、宮浦町
恵比須町	山崎 敬子	恵比須町、大黒町、新町、磯路町、 寺口、泉宮杉谷
中 島	蒲原 恵子	中島、千場、高砂町

お母さんと子どもの健やかな成長を願い、地域
と行政のパイプ役として、また身近な相談相手と
して、次のような活動を行っています。

◇お母さんたちの相談対応

◇乳幼児健診・教室・子育てサークルなどのお手伝い

◇乳幼児健診・教室などの通知のお届け



写真上段左から、
早田さん、吉村さん、
吉田さん、蒲原さん、
三根さん、山崎さん

杵島地区医療機関の日曜・祭日在宅医当番

5月13日から6月10日の「日曜・祭日在宅医当番日」は次のとおりです。



月 日 曜日	内 科	地 区	外 科	地 区
5月13日(日)	坂本内科医院 ☎(71)3060	大町町	森外科医院 ☎0954(65)2059	白石町
5月20日(日)	吉村医院 ☎(84)2155	白石町	古賀病院 ☎(86)2070	江北町
5月27日(日)	武岡病院 ☎(86)3013 高島病院 ☎0954(65)3129	江北町 白石町	高島病院 ☎0954(65)3129	白石町
6月 3日(日)	カタフチ医院 ☎(87)2233	白石町	白石共立病院 ☎(84)6060	白石町
6月10日(日)	原田内科医院 ☎(87)3737	白石町	順天堂病院 ☎(82)3161	大町町

◇在宅医当番日時間 午前9時～午後5時

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

詳しくは 白石消防署☎(84)3283

くらしの カレンダー

2018年/平成30年

5月6日 ▶ 6月9日

SUN日	MON月	TUE火	WED水	THU木	FRI金	SAT土
6 ◆母の日記念 グラウンド ゴルフ大会 ／午前8時30分 町民グラウンド 粗大ゴミ	7 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 可燃物・A	8 ◆まちじゅく 5年生開塾 可燃物・B	9 ◆民生児童委員会 ／午前10時 美郷 ◆まちじゅく 3年生開塾 びん類	10 ◆まちじゅく 6年生開塾 可燃物・A	11 ◆絵手紙教室 ／午前9時 町公民館 ◆まちじゅく 4年生開塾 可燃物・B	12 ◆近県ウォーキン グ(福岡県黒木 地区方面) ／午前8時30分 町公民館集合・出発
13	14 可燃物・A	15 ◆無料法律相談 (要予約) ／午前10時 町役場 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 可燃物・B	16 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場 燃えないゴミ 乾電池と容器包装プラ	17 ◆司法書士による 無料相談 (要予約) ／午後2時 町役場 可燃物・A	18 ◆戦没者追悼式 ／午前10時 美郷 可燃物・B	19 ◆大町町ペタンク 大会 ／午前8時30分 オリオンプラザ
20 ◆ミニバレー愛好 者交流大会 ／午前8時30分 町スポーツセンター 粗大ゴミ	21 ◆行政相談 ／午前10時 美郷 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 可燃物・A	22 ◆区長会 ／午前9時30分 町役場 可燃物・B	23 ◆家計の困りごと 相談室(要予約) ／午前10時 美郷 ペットボトル 古紙類	24 可燃物・A	25 可燃物・B	26
27 ◆第1回ひじり学 園体育大会 ／午前8時10分 学校グラウンド 粗大ゴミ	28 可燃物・A	29 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 可燃物・B	30 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場 可燃物・A	31 可燃物・A	1 ◆特設人権相談所 ／午前10時 町公民館 可燃物・B	2
3 ◆県下一斉ふるさ と美化運動 ／午前8時30分 粗大ゴミ	4 ◆心配ごと相談 ／午前10時 美郷 可燃物・A	5 ◆町長対話室 ／午後5時30分 町役場 可燃物・B	6 ◆消費生活相談 ／午前10時 町役場 ◆女性のための 市町巡回相談 ／午前10時 美郷 缶類	7 ◆司法書士による 無料相談 (要予約) ／午後2時 町役場 可燃物・A	8 ◆絵手紙教室 ／午前9時 町公民館 可燃物・B	9 ◆町内巡回 ウォーク ／午前6時 町公民館集合・出発

町長対話室 は、毎週火曜日、午後5時30分～午後7時まで開設しています。(要予約) **ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。午後7時以降をご希望の方は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。**



地区A
可燃物
月・木
収集日

・畑ケ田 ・上大町 ・本町 ・神山
・道金町 ・寺口 ・新町 ・杉谷
・旭町 ・栄町 ・寿町 ・昭和通
・宮浦町 ・磯路町 ・不動寺
・一部(中通、恵比須町、本通)

地区B
可燃物
火・金
収集日

・恵比須町 ・大黒町 ・港町 ・下湯
・中通 ・京ノ尾 ・花宮町 ・泉町
・千場 ・浦川内 ・小通 ・下大町
・本通 ・中島 ・大谷口 ・高砂町
・一部(磯路町)

水銀が使われている製品の回収にご協力ください

ご家庭に「水銀が使われている体温計、温度計など」が眠っていませんか？

役場で回収していますので、是非お持ちください。

※燃えるごみ、燃えないごみでは出すことができません。

●回収場所: 役場生活環境課

●回収時間: 開庁日の8時30分から17時15分

水銀は、有害な物質です。自然環境に排出されると、大気や水を通じて全世界を循環し、健康被害や環境汚染をもたらすおそれがあります。町民の皆様のご協力をお願いします。





大町町教育委員会学校教育だより ②6

大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!

義務教育学校の充実に関する基本方針(平成29年4月策定)解説

④「平成19年度～28年度の小中一貫教育の取組、成果と課題」

(1)取組

一体型校舎建築、学校教育目標・キャリア教育目標・学校評価の統一、ブロック別目指す子ども像の設定、教職員合同校内研究、学校運営機構の統合、一貫カリキュラムの作成、相互乗り入れ授業、合同授業、交流授業、小学部の一部教科担任制、地区児童生徒会、合同学校行事、小学部教職員(希望者)の部活副顧問就任、特別支援教育交流、小学部の中間・期末テスト実施、5・6年生の中学部文化発表会・中体連激励会等中学部行事参加、中学生の小学部運動会参加、ブロック朝会・集会、生活のきまり等のすり合わせ、入学式・進級式の合同開催、ノーチャイム、委員会活動組織の精選、二学期制等、前期課程(小学部)の教育、後期課程(中学部)の教育をベースに少しずつ合同実践を行ってきました。また、大町ひじり学園推進委員会(※発足当時の名称「大町町小中一貫校推進委員会」)を組織して、小学部・中学部の管理職等と教育委員会事務局職員が毎月、小中一貫教育について協議したり、共通理解を図ったりしてきました。その開催数は10年間で100回を越えます。

しかし一方で、教育課程の6・3制をベースとした4・3・2のブロック制をとりながら、ブロック別の活動や小中交流実践等は、まだまだ少ない状況にあります。

(2)児童生徒アンケート・教職員の学校評価

平成28年11月に4・6・7・9年生対象に行った小中一貫教育アンケートでは、6年生で87%、9年生で73%が、その良さを感じています。特に6年生は、中学部行事に参加したり、中学部教員の乗り入れ授業が積み重ねられたりする中で、中学部の生活への不安が解消されていることが分かりました。

一方、4年生の41%、7年生の48%が、小中一貫教育の良さを感じていません。これは、ブロックリーダーとして活躍の場が少なかったことやブロック別の目指す児童生徒像はあるものの、ブロックでの活動が朝会・集会の実践にとどまっていることが影響しているものと思われます。

また、平成28年度在籍の教職員の学校評価アンケートでは、4人に1人が小中一貫教育の良さを感じていないことが分かっています。学校運営組織は合同で形成されているものの、実際には、これまで同様、別々に教職員が集まって職員会議や話し合いが持たれていることが多く、実際の教育実践や活動も別々の取組になることが多い傾向にありました。長い間の6・3制の義務教育制度や教員免許制度の影響もあり、教職員に「小学校の教職員」「中学校の教職員」という意識が根強いことも感じられます。

(3)成果

学校現場では、10年をかけて「小中連携から小中一貫教育へ」ゆるやかに移行しながら実践を積み重ねて来た結果、中学生の確かな学力向上・問題行動の減少、児童生徒の基礎的・汎用的能力の向上が見られています。

また、自己肯定感の醸成、県立中・私立中への入学流出の減少、教職員の授業力向上等でも成果が見られています。

(4)課題

小学生の学力や家庭学習習慣に課題が見られ、いわゆる「中一ギャップ(※)」の解消も劇的な効果は表れていません。教職員については、「小学校文化」と「中学校文化」の違いである「小中ギャップ」を意識する教職員も少なくありません。児童生徒交流や教職員の交流は、決して多くない傾向にあります。

また、新しいこと取り組むことへの多忙感や改善しない問題行動等対応による徒労感、勤務時間終了後の生徒指導・保護者対応、部活動等による教職員の超過勤務の増加が心配されています。

(※)小学校から中学校に進級した際、学習や生活面での大きな環変化に適応できず、不登校やいじめが増加する現象。

●教育委員会事務局 ☎(82)3177

みたに 行政法務事務所

大切なご家族のために
遺言を残しておきませんか

お気軽にご相談ください 大町町福母2910-55

☎090-5936-5678 行政書士 三谷 英史

手続きを
お手伝い

安全
確実な

寄り添う
気持ちで

■相続手続き(遺産整理業務)

遺産分割協議書 不動産の名義変更
預貯金・有価証券・保険金の換価手続き

■公正証書遺言書作成

～残された家族の争いを防ぐために

■成年後見(法定・任意後見)

申立て支援

ぜひ見学ご予約
お待ちしております♪



建売住宅のご紹介

所在地：杵島郡大町町大字福母
交通：『土場口バス停』徒歩4分
土地面積：219.84㎡(66.50坪)
建物面積：105.16㎡(31.81坪)
構造：木造2階建て

間取り：4LDK+WIC
築年月：平成30年4月
駐車：4台
土地建物価格：2080万円(税込)

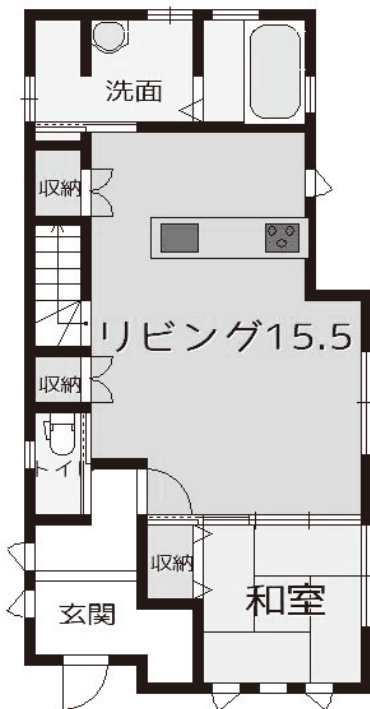
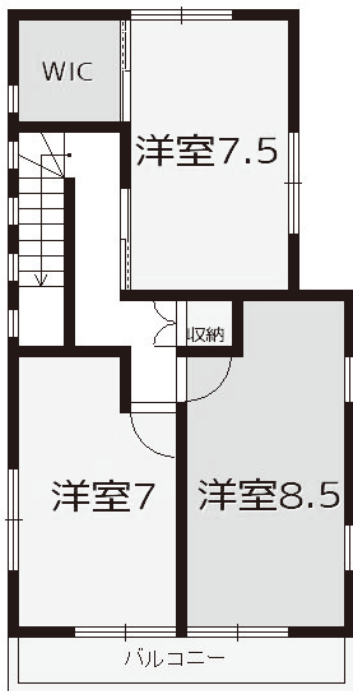
月々のお支払

58,231円

チャコールブラウン系の
シックな外観で
高級感があります★



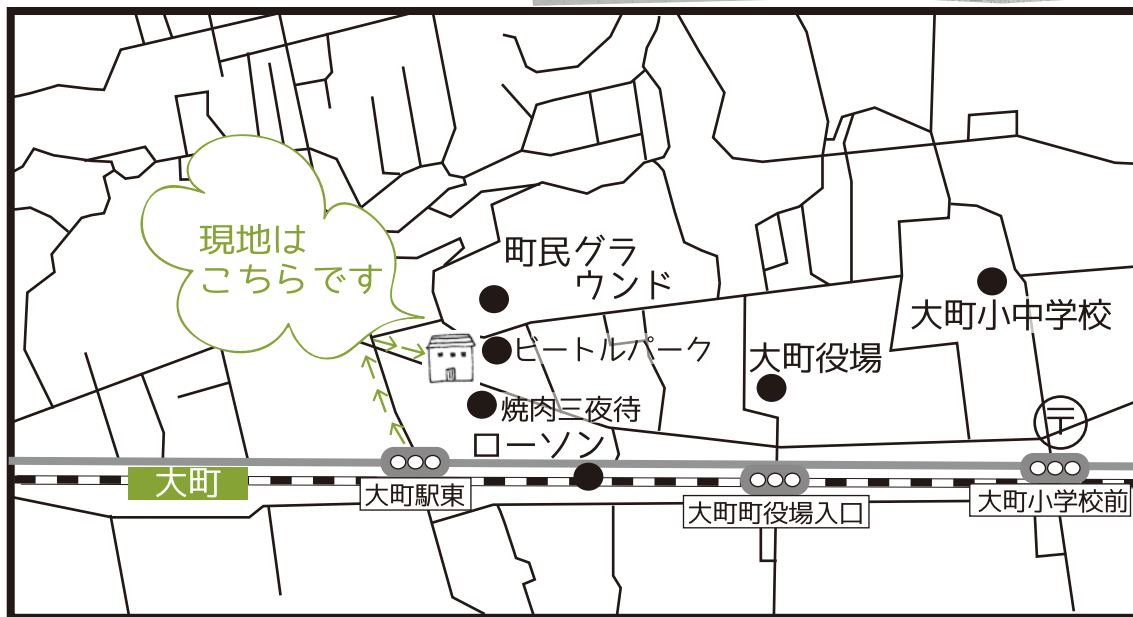
物件 QR



オール電化
エコキュート
LED照明
全室ペアガラス
食洗機
浴室乾燥機



地図 QR



ピットハウス

武雄大町店

株式会社アルファホーム(仲介)



でんわ

0952-82-3620

杵島郡大町町大字福母1578-1
佐賀県知事免許(4)2166号

九州労働金庫 借入額物件価格、35年払い、10年固定、金利0.95%(平成30年4月時点)での計算です。

MAIL:mail@alpha2001.jp
URL:http://www.alpha2001.jp

(公社)全日本不動産協会佐賀県本部
(公社)不動産保証協会佐賀県本部会員
(一社)九州不動産公正取引協議会会員
広告有効期限：平成30年5月末

議会だより

3月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです。

条例

- 大町町国民健康保険法施行令の一部を改正する条例について
国民健康保険法施行令の一部改正及び国民健康保険事業の広域化に伴い、条例の一部を改正する。
- 大町町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
大町町国民健康保険条例の一部を改正する。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月27日に成立し、国民健康保険における財政責任主体が県になることに加え、平成30年度の標準保険税率の確定値が県から示されたことに伴い大町町の国民健康保険税の率を改正する。
- 大町町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
高齢者の医療の確保に関する法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。
- 大町町工場、事業場等の設置奨励に関する条例の一部を改正する条例について
一部を改正する条例について
大町町への工場、事業場等の誘致を促進することを目的に、奨励金の交付を2か年から5か年に延長する。
- 大町町土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
平成30年度から実施する地域農業水利施設ストックマネジメント事業の分担金の賦課基準等を定め、併せて溜池等整備事業老朽溜池整備工事の補助率変更に伴い関係条例を改正する。
- 大町町国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例について
出産育児一時金については、出産時に係る妊産婦の経済的負担を軽減するため分娩機関への直接支払制度が実施されており、基金利用の必要がないので、条例を廃止する。
- 大町町公共施設整備基金条例の制定について
本町における公共施設整備のため基金を設置する。
- 大町町職員給与条例の一部を改正する条例について
職名の「課長補佐」を「副課長」に変更するため、別表第2「等級別基準職務表」の一部を改正する。
- 大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議員の職責及び議会への住民の信頼確保の観点から、議員が長期欠席した際、その報酬等を減額するため。
以上の議案は原案どおり可決されました。
- 大町町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
大町町国民健康保険条例の一部を改正する。平成29年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
51万4千円を減額し、総額9827万7千円とする。
- 平成29年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
7779万2千円を減額し、総額12億3605万4千円とする。
- 平成29年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算(第1号)について
9万8千円を減額し、総額459万3千円とする。

予算

○平成29年度大町町一般会計補正予算(第6号)について
9836万7千円を追加し、総額44億7433万7千円とする。

○平成29年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
51万4千円を減額し、総額9827万7千円とする。

○平成29年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
7779万2千円を減額し、総額12億3605万4千円とする。

○平成29年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算(第1号)について
9万8千円を減額し、総額459万3千円とする。

○平成29年度大町町病院事業清算特別会計補正予算(第2号)について
233万8千円を減額し、総額5億3837万5千円とする。

○平成30年度大町町一般会計予算について
総額39億1300万円とする。

○平成30年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について
総額1億418万9千円とする。

○平成30年度大町町国民健康保険特別会計予算について
総額9億8418万5千円とする。

○平成30年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について
総額470万4千円とする。

○平成30年度大町町病院事業清算特別会計予算について
総額1億7611万3千円とする。

○平成30年度大町町水道事業会計予算について
収益的収支を総額1億9342万9千円とする。

資本的収入を総額6千円とし、資本的支出を総額3292万5千円とする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

他の議案

○土地改良事業の計画変更について

土地改良法第96条の3第1項の規定に基づき、土地改良事業(基幹水利施設管理事業)の計画を変更する。

○大町町老人福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者の指定をする。

○おおまち情報プラザの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項及び大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者の指定をする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

○大町町教育委員会委員の任命について

・小笠原誠一氏が任命同意されました。



空家対策の現状と今後の計画策定について

諸石重信

れには所有者の特定、また交渉など様々な要因があると推測されるが実際にはどのようなことが障壁となっているのか。

②平成28年度に実施した「空家実態調査」の結果、本町の空家は557件、内34件が危険空家、81件が不良空家とのこと。これを鑑み、所有者の特定や意思の確認、また将来的に空家の発生を抑制する意識啓蒙などを盛り込んだ空家対策計画の策定、それに基づく効率性の高い実施が必要であると考えるが、以上2点について問う。

議員 ①空家等の管理は第一義的に所有者の判断や責任において行われるが、公共の福祉の増進、地域の振興という観点から、現在は町行政が空家対策に取り組む様々な施策を講じている。しかし、平成29年度予算執行状況を見てもなかなか進まない状況である。こ

町長 ①空家対策については、全国各自治体で大きな課題となっているが、今回、所有者等の確認が出来た545戸を対象に、管理等に対する意向調査を行っている。回収率はおよそ51%であったが、「対象住宅の今後の活用等について、

困っていることや心配事は？」という質問に対しては、「今後の利用予定はないので、どうしたらよいかわからない」という回答が一番多く、「荷物が置いたまままで、その処分に困っている」、「解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない」と続いている。

このような所有者側の事情もあり、『空家等対策の推進に関する特別措置法』をもつてしても、空家の利活用や解体・処分等が思ったより進まない要因となっている。

②『特別措置法』を盛り込んだ計画は策定中であり、今年度中に完了する。

この計画では、「空家等の発生の未然防止」、「空家等の利活用の促進」、「危険な空家等への除却事業費補助の推進及び特定空家等への特措法による措置」を三本の柱としている。

具体的には、①関係各課

の横断的な協力・連携体制組織を設置し、所有者等による空家等の適切な管理についての啓発を行い、②居住可能な空家等の活用策として、「空き家バンク事業」等のPRの推進、相談窓口の明確化を行う。また、③危険な空家等の所有者に対しては除却事業費補助の活用を促進し、適切な管理が行われていない空家等については、『特別措置法』に基づき、特定空家等の問題解消に努めることなどを盛り込むこととしている。

ただ、『特別措置法』の施行により行政は必要な情報を収集しやすくなり、所有者等に対しても『特別措置法』に則った勧告等により適切な管理・処分をする動機付けができる上、最終的に命令に従わなかった場合には、行政代執行が認められているが、『特別措置法』は、既に問題のある空家等に対してペナルティを科す

ことで空家等を減らそうという緊急避難的な手段である。

要は、空家を発生させないようにすることこそが重要であると考えますが、即効性のある効果的な手段は見当たらず、現時点では所有者等の自覚を促す啓発・PR等を含め、根気強く説明をしていきながら地道な取り組みを続けていくことが必要だと考える。

学校給食無償化について

中山 初代

議員 公立小学校や中学校

の「給食費の保護者負担を無償にする」また、「給食費の一部を補助する」市町村が、少なくとも362あると平成29年2月の段階で明らかになっている。憲法は「義務教育の無償」を明記しており「国の責任で保障されるべき」と思う。太良町は平成28年度から、江北

町は平成29年度から「ふるさと応援寄附金」の一部

(3780万円)を計上し無償化を実現している。みやき町は平成30年4月から新年度予算計上で無償化を実現するが、本町では。

教育長 給食の無償化については、安定的な財源確保が難しく新年度は考えていない。昨年3月と9月の議会でも答弁したとおり、基本的に給食の材料費だけは保護者にご負担いただいで、学校給食を活用した食育を推進していきたいと考えているので、重ねてご理解を賜りたいと思う。

新年度は、給食費徴収額は据え置きとしながらも、メニューの充実や給食提供日数の増加を計画している。物価上昇に伴う材料費と合わせた増額費用については、町で負担する予定である。

また、昨年度から多子世帯及びひとり親世帯の給食

費の減免を実施している。

玄海原発再稼働に反対を

議員 「玄海原発第3、4号機の再稼働を断念すること」と声を大にして反対してほしい。多くの町民が願っている。

町長 これまでも申し上げてきたとおり、事実上の要件となつている立地自治体の佐賀県知事や玄海町長が、県民・町民の賛否を踏まえた上で、同意の判断をされたことである。

また、専門的な知識を有し、専門的知見に基づき中立公正な立場で、かつ法に基づいて設置された「原子力規制委員会」が「福島のような事故を二度と起こさない、そういう高いレベルでの新規制基準に適合している」ということであるので、立地自治体が決断をされたことに異を唱えるものではない。

給付型奨学金制度の

取り組みについて

議員 政府は大学生、高校生に対し給付型奨学金制度を創設した。町内の中学生、高卒生に対する周知徹底は。

教育長 高校生等奨学給付金については、大町ひじり学園9年生に対して、文部科学省からのリーフレットを配布し周知するが、日本学生支援機構の給付奨学金制度については、各高等学校などから周知がなされる。

教育委員会事務局学校教育係としては、大町町社会福祉協議会の奨学資金貸付などの貸与型奨学金も含めて、様々な奨学金制度の紹介、周知、丁寧な個別相談への対応に努めてまいりたいと思う。

カーブミラーについて

藤瀬 都子

議員 町道の各要所にミラーが設置してあるのは助かるが、ミラーの点検や鏡面の磨きは誰がしているのか。春の交通安全運動の時、鏡面磨きの様子が新聞に載るが、全体的な取り組みではなく気になるが。

町長 町内では、安全運転管理者協議会の方がボランティアとして、子どもの安全確保という意味もあり、通学路に設置してあるカーブミラーを磨いていただいている。

最近では、カーブミラーの鏡面に特殊加工がしてあり、雨などにより、付着した汚れを簡単に洗い流す効果がある。腐食や劣化等で損傷が著しいカーブミラーは、この特殊加工を施したものに更新をしているところであるが、山間部では、

汚れているカーブミラーが見受けられるので、定期的に巡回パトロールを実施し、点検・清掃に努めていくよう指示をしている。



●安全運転管理者協議会によるカーブミラー清掃

特定健診率は向上したか
議員 人口は減少しているが高齢者の増加で医療費は増高に直面している。行政は健康を願い早期発見早期治療を呼びかけるとともに一昨年健康ポイントカードを導入した。このカードの利用状況と、それにより特

定健診率は向上したのか。また、カードの取り組みは2課（子育て・健康課と町民課の国民健康保険係）で連携してやっているが、一つにまとめる改革をしたらと思うが。

町長 健康ポイントカードの普及については、町民の健康増進に結び付くよう、町民課、子育て健康課、教育委員会がそれぞれの目的に沿った形で、積極的に取り組んでいるところである。

機構改革については、これまで幾度となく検討・協議をしてきたが、転入転出時の手続き、国保税の賦課、国保税の試算、収納の相談等をワンストップで行うことで住民サービスの向上を図ることとしており、役場庁舎や美郷の広さや、構造上の問題もあり、現在のところ考えていない。

町全体で挨拶運動に取り組んだらどうか

議員 大町ひじり学園の挨拶運動は実を結びつつあるように思う。子供の挨拶は気持ちがいい。これを大人も一緒に取り組めば、声が出て、元気が出て、健康や活気にもつながるのでは。大人が変われば子供も変わる。時間はかかると思うが、取り組んだらどうか。

教育長 大町ひじり学園の挨拶運動については、学校ボランティア、婦人会、PTA、交通安全指導員、分館長会、学校運営協議会の方々が、登下校時に自発的に子供達への声かけをしていただいている。ここ数年、町民の方から「子供達がよく挨拶をするようになった」との声をいただくようになった。これも、挨拶運動をしていただいている方々のおかげだと思う。心から感謝している。

昨年9月に実施された「大町ひじり学園校長・副校長と学校運営協議会委員が語る会」では、「大人がいさつをしたり、交通マナーを守ったりして子供のお手本となるべきである」との意見が出された。学校運営協議会は、「大町っ子 地域と共に 笑顔であいさつ大きな輪」をスローガンに掲げ活動を行っている。この

「大きな輪」を子供から大人に広げられるよう、学校運営協議会が主導して、各種団体・組織からの協力をお願いしながら、大人の「笑顔であいさつ」の機運を醸成できればと考えている。

大町町過疎地域自立促進計画の取り組み状況について

内野強美

議員 ①大町町過疎自立促進について②産業及び企業

の推進について③交通整備体系及び情報化の促進について④生活環境の整備について⑤高齢者等の福祉の向上について⑥地域文化の振興について、以上6点について問う。

町長 ①大町町の過疎自立促進については、平成28年3月に策定した「大町町過疎地域自立促進計画」を踏まえて、5年間のスパンで取り組んでいる。

②農業については、関係機関・団体と連携し、土地改良事業等による農業基盤の整備や担い手への農地の集積をはじめ、農業の振興に向けた様々な支援施策を推進する。

また、大町町商工会と連携を図りながら、やすらぎパークを活用した朝市等の開催、個人商店への経営指導、経営資金の助成、新たに創業しようとする方への支援事業の推進等、商業振興に係る支援・政策に取り

組んでいる。

さらに、町内での買い物対策について、来年の開店を目標に大型の商業施設の出店誘致を進めている。

③国道34号バイパス建設促進期成会において、毎年度、期成会を構成する武雄市・江北町とともに要望活動を行っている。今年度についても、11月末に、国土交通省・自民党本部・県選出国会議員への要望活動を行っている。

情報の発信については、全町民を対象にICTを活用した町民サービスの向上を検討することとしているが、そのためには、町民の方がICTの恩恵を十分に享受できるように、町民の情報活用能力の向上のための取組みも行っていかねければならないと考えている。



●渋滞する国道34号

④水道事業を取り巻く問題を解決するために、佐賀西部広域水道企業団と3町1企業団による、佐賀西部広域事業統合の協議を進めている。

この事業統合に伴い、統合後10年間、国の交付金を受けられるため、企業債と合わせ、継続的な水道管の布設替えが可能になることや、管理体制の強化、技術職員の確保・継承、将来の水道料金についての平準化を求めていきたいと思っており、佐賀西部広域事業統

合へのご理解、ご協力をお願いしたい。

⑤介護予防・日常生活支援総合事業については、全国一律の基準で実施されていた要支援1、2の人を対象とした、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、平成29年4月から町が中心となって行う総合事業で実施されている。

教育長 ⑥文化財保護法などに基づいた文化財は、当町に、上大町にある国重要文化財「土井家住宅」、町全域の国天然記念物「カササギ生息地」、県立博物館に寄託中の県重要文化財「仏法堤経塚出土品」、西福寺にある町重要文化財「如意輪観世音菩薩木造」及び「回転経蔵」の5件が存在している。教育委員会事務局社会教育係では、それぞれ文化財保護法などに則り保護を確実にしている。次に、後継者の育成及び活動支援についてである

が、人口減少、少子高齢化に伴う後継者不足で、町内に存在していた伝承芸能の多くが活動休止されていることについては、教育委員会でも大きな課題と捉えている。

しかしながら、私が審査員として毎年参加する青少年育成町民会議主催の浮立大会では、参加分館が限られているとは言え、出場する分館については、毎年、子供と大人が一緒になって立派な演技を披露しており、異世代交流、地域コミュニティの確立、伝統文化の伝承がしっかり行われていると感じている。また、婦人会を中心にした面浮立の小学生への継承活動の事例も承知している。

直ちに後継者増加に結び付く決定的な対策はなかなか困難と考えるが、教育委員会としては、発表機会の拡充や研修機会の情報提供、小中学生への参加呼び

かけ、「おくんち」の日の大町ひじり学園休校措置、また、企業などの助成制度の紹介など、活動の活性化のための支援を中心に行っていくことで、継続的な活動とそれを支える後継者の確保に結び付けていきたいと考えている。

合わせて、各地区の伝承芸能などの映像保存にも着手したいと思う。



●こども浮立大会

町職員の定数構成の是非並びに時間外業務及びその業務量の現状について

早田康成

議員 現在、町定数条例に

よる一般会計職員定数は、各課ごとの区分はなく総数をもって定められている。そのため、人事管理又は労務管理上、現在の定数割で妥当性に問題はないのか。また、個々の職員間で偏った業務量及び当該業務処理に問題はないのか問う。

町長 本町の現在の条例定数は139人となっており。一方の職員の実人数は106人であり、条例上の定数は職員数の限度を示しているものだと解釈している。今後も、適正な人員配置と、必要が生じれば、適宜対応していきたい。

また、本町では、「大町町課設置条例」及び「大町町役場処務規程」で課・係の設置と事務分掌を定めている。個々の業務量と事務処理については、その所管課長、局長が事務分掌を掌理し、所属の職員の指揮監督を行っている。

厚生年金（給料比例部分）支給開始年齢65歳への引き上げに伴う定年退職職員の再任用制度を包含した行政運用に関する問題点等について

議員 定年退職職員の再任用制度の運用に伴う職員人事の在り方について、国は定年年齢を2021年度から段階的に引き上げるとしているが、当分の間は再任用制度の受け入れは避けられない。そのため、定年退職職員すべてが受け入れられるのか、また、上司であつた職員の再任用により現職職員間の職場環境への配慮はどのように考えているのか。また、職場の活力向上には新規採用職員の若い力は欠かせない。再任用制度が新規採用に影響を及ぼさないかについて併せて問う。

町長 現在の任用数は2名で、それぞれ長年培った能力と経験を生かせる適材適

所に配置している。この再任用制度は、更新を含め、大町町職員の再任用に関する事務取扱要領に基づいており、再任を希望する者の健康状態、勤務成績、就労意欲及び任用する職に必要な職務遂行能力等に基づくところにより、面接を行うた上で適否を決定している。全ての職員が該当するとは思っていない。

また、再任用職員については、定数の中に含んでおり、職員の代わりという考え方で任用している。

また、再任用制度が新規採用に及ぼす影響については、他の自治体でも頭を悩ませる問題であるが、最近では即戦力として社会人枠とかが、採用年齢を上げる自治体も増えている。小さな町は厳しい年齢構成も仕方ないと思うが、そのような事も念頭におき、今後、適宜採用していく。

絆

vol. 73



～昔遊びで世代間交流を～＜煉瓦館で遊ぼう！＞

大町煉瓦館では地域のコミュニティづくりを目的に、竹とんぼやおはじきなどの昔遊びをとおして世代間の交流を図る「煉瓦館で遊ぼう!」を年に3回開催しています。

2月18日の活動では、竹馬づくりに子ども35人、大人15人が挑戦し、大いににぎわいました。昔ながらの遊びを、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもたちに教えることで、新たな楽しみを発見してもらい、テレビやゲームに偏らない遊びを楽しんでもらえたらうれしく思います。

大町煉瓦館では、ほかにも「子どもダッシュ村」「蓮池鑑賞会」「子どもガイド」など、コミュニティ醸成のための参加型のイベントに取り組んでいます。イベントの情報はFacebookでも発信していますので、ぜひフォローしてください。 (大町煉瓦館館長 大西奈々美)



このコーナーの掲載ご希望の方は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82) 3112



古賀 美羽ちゃん
みはね
平成29年5月15日生まれ
古賀 彰さんのおんこ(畑ヶ田はるかさん)

毎日いろんな表情を見せてくれる美羽ちゃん♡
これからもパパ、ママと一緒に成長して行こうね。

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は平成29年6月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、5月16日までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82) 3112

kids art gallery ちびっ子ギャラリー

大町保育園

ぼくのわたしの
だ～いすきな かぞく



▲左から、早田はるまくん、田中みはなちゃん、久保ゆいどくん、川原ゆなちゃん、吉丸けんせいくん